

## 生活交通改善プランの位置付け

本市では、「にいがた交通戦略プラン」を策定し、活力と魅力にあふれるまちづくりに向け、誰もが移動しやすく、また、都市の持続性を支える交通環境の実現を目指しています。

さらに平成 24 年には『新潟市公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例』を制定し、その方向性や市・市民・交通事業者等の責務を明らかにするとともに、市民との協働による、歩行・自転車・公共交通の環境整備と利用促進に取り組んでいます。

生活交通改善プランは、これらに基づき、各区の地域交通の改善施策を定める実施計画であり、BRT 導入やそれに伴うバス路線再編計画、区バス・住民バス等の再設計など、利便性の高い公共交通を構築するうえでの柱となるものです。

### — にいがた交通戦略プラン — (平成 20 年 3 月策定)

#### I 多核連携型の都市構造を支える交通戦略

- ・高速道の活用、幹線道整備の推進
- ・鉄道、バスのサービス向上 など

【主な施策】  
パークアンドライド拡充  
越後線利便性向上 など

#### II 地域の快適な暮らしを支える交通戦略

- ・生活バス路線の持続可能な運行
- ・鉄道駅施設の多様な活用方策の検討 など

【主な施策】  
住民バス支援 区バス改善  
新たな移動形態構築 など

#### III 市街地の賑わいと都市の活力を創出する交通戦略

- ・まちなかを快適に移動できる公共交通の実現
- ・拠点間を結ぶ公共交通の充実、強化
- ・まちづくりと一体となった駐車・駐輪対策
- ・回遊性の高い都市環境整備 など

【主な施策】  
基幹交通軸形成(BRT 導入)  
バスの利便性向上  
ICカード導入 など

#### IV 地域や関係者が一丸となって取り組む交通戦略

- ・行政、事業者、住民の連携強化
- ・過度な自動車依存の軽減に向けた意識啓発

【主な施策】  
推進体制の構築・運営  
ノーマイカーデー など

※生活交通改善プランは各区で策定

